

## 平成 27 年度 行政職給料表の作成について

### 行政職給料表の作成の考え方

行政職給料表については、昇給カーブのフラット化を図る観点から国の平成 18 年給与構造改革時の改定傾向に準じた改定額（国改定額）を毎年の本市給料表に反映させ、そのうえで、毎年の人事委員会勧告の内容を踏まえながら給料表を作成してきたが、平成 26 年 4 月のマイナス改定によって、国と同程度のフラット化が達成できたため、この間の改定手法については終了し、以降の行政職給料表の作成については、その都度、人事委員会からの意見を踏まえたうえで検討することとした。

### 今年度の改定手法

人事委員会からの意見を踏まえた改定を実施するため、次の考え方により改定することを基本とする。

- （ 1 級 ）改定を行わない。
- （ 2 級 ）初号付近は改定を行わず、中位号給以上については、最高号給に至るまで均等に改定率を拡大し、最大で本則値平均改定率の 0.8 倍程度とする。
- （ 3 級 ）2 級及び 4 級とのバランスを考慮し、一律、本則値平均改定率程度とする。
- （ 4 級 ）一律、本則値平均改定率の 1.2 倍程度とする。
- （ 5 級 ）4 級及び 6 級とのバランスを考慮し、一律、本則値平均改定率の 1.35 倍程度とする。
- （ 6 級 ）一律、本則値平均改定率の 1.5 倍程度とする。
- （ 7 級及び 8 級 ）一律、本則値平均改定率の 1.2 倍程度とする。

また、給料カット前給料月額が経過措置又は現給保障の適用を受ける職員は、他の職員との均衡を図る観点から、次のとおり改定を行うこととする。

(経過措置適用者) 適用を受けている級の最大の改定率

(現給保障適用者) 適用を受けている級号給(本則値)の改定率

上記の考え方にに基づき、原資配分から算出した給料月額改定率 2.54%を本則値平均改定率に当てはめて改定してみたところ、実際の本則値平均改定率が 2.62%となってしまったため、実際の本則値平均改定率が 2.54%となるように各級の倍率を圧縮して調整した(1)。

その結果、本則値平均改定率は 2.54%となったが、現給保障適用者には平均改定率に満たない1級及び2級のものが多数いることから、経過措置適用者等を含む平均改定率では 2.49%となったところである。

この経過措置適用者等を含む平均改定率については、最終的には 2.54%となるようにする必要があるため、本則値平均改定率を拡大して 2.59%とした(2)。

1 倍率の圧縮率:  $2.54\% \div 2.62\% = 0.969$  (小数点以下第4位四捨五入)

2 本則値平均改定率の拡大率:  $2.54\% \div 2.49\% = 1.020$  (小数点以下第4位四捨五入)  
 $2.54\% \times 1.020 = 2.59\%$  (小数点以下第3位四捨五入)

この 2.59%を各級の圧縮後の倍率に当てはめて改定率を算出し、現行の給料月額に乗じて当初改定額を設定した(100円未満四捨五入)。この場合の実際の本則値平均改定率は 2.60%と概ね整合し、経過措置適用者等を含む平均改定率は 2.54%となった。

なお、給料表の構造を維持しつつ改定を実施するため、これまでどおり、まず基幹号給に対して改定額を設定した。

給料表構造を維持するための立上調整については、これまでどおりマイナスで行い、残った原資を最終調整に使用することとする。

立上調整の内容については次のとおりである。

同一級内の改定額の上下関係

号給の上昇に伴って改定額が大きくなるように調整を行った。

同一級内の号給間差額

同一級内のバランスを保つ観点から、新たな双山が発生しないように調整を行った。

昇格対応先との級間の号給間差額の維持調整

級の上昇に伴って改定率が上昇するため、級間の号給間差額の維持調整は困難であり、調整を行わない。

改定前後の号給間差額の維持調整

一律改定率を基本としたマイナス改定のため、改定前後の号給間差額の維持調整は困難であり、調整を行わない。

改定額の級間調整

級の上昇に伴って改定率が上昇するため、改定額が小さくなることはなく調整の必要はない。

昇格対応におけるいわゆる双子関係

昇格対応の変更が生じないように調整を行った。

立上調整を行ったのち、残った原資の配分については、若年層に考慮し2級及び2級と昇格対応関係にある3級に対して調整を行った。

その結果、最終的な各級の改定率等は次のとおりである。

	初号付近			最高号給			平均 改定率
	給料月額 (改定前)	改定率 (倍率)	改定額	給料月額 (改定前)	改定率 (倍率)	改定額	
1級	133,900	0.00%	0	228,000	0.00%	0	0.00%
2級	162,600	0.00%	0	311,500	2.09% (0.81)	6,500	0.75% (0.29)
3級	225,000	2.09% (0.81)	4,700	352,900	2.52% (0.97)	8,900	2.32% (0.90)
4級	272,300	3.01% (1.16)	8,200	384,600	3.04% (1.17)	11,700	3.06% (1.18)
5級	343,800	3.40% (1.31)	11,700	431,700	3.47% (1.34)	15,000	3.53% (1.36)
1～5級 平均							2.43% (0.94)

改定率下段( )内の倍率は、給料表平均改定率の 2.59%に対する倍率

(参考：経過措置の適用者等を含めた各級の平均改定率)

	平均改定率
1級	0.00%
2級	0.75%
3級	2.33%
4級	3.06%
5級	3.53%
1級～5級	2.38%

なお、再任用職員については、各級の平均改定率に基づき改定を実施した。